



聖 政 第 323 号
令 和 2 年 7 月 20 日

聖籠町補助金等評価調査委員会委員長 様

聖籠町長 西 脇 道 夫



補助金等の見直しについて（諮問）

地方自治体を取り巻く社会情勢は、新型コロナウイルス感染症対策、災害等への対応、また、公共施設・インフラの老朽化による維持更新問題や超高齢化社会への対応など、目まぐるしく変化し、財政運営は年々厳しさを増しています。これは、本町においても例外ではなく、あらゆる分野において、限られた財源をより有効に活用することが求められています。

このような状況において、町では、平成31年2月に聖籠町行財政改革大綱を策定し、未来を見据えた投資を実現するため、費用対効果、妥当性、受益者負担、政策的優先度及び社会情勢適合性の5つの視点により、補助金等を含めた事務事業の見直しを実施することとしています。

ついては、補助金等の適正かつ効果的な交付を図るため、聖籠町補助金等評価調査委員会条例第3条の規定により、貴委員会に意見を求めたく、ここに諮問いたします。